

ゲートボール競技

1. 期 日 平成 29 年 11 月 12 日（日） 競技開始時間 9：00
2. 会 場 大津みなと公園
3. エントリー
 - (1) チーム数 各郡市(1チーム)の代表による。
 - (2) チームは、5名の競技者および3名以内の交代競技者によって構成し、うち1名を主将とする。
 - (3) チームには、専任の監督1名を置くことができる。
4. 競技上の規定および方法
 - (1) 競技及び審判は、(公財)日本ゲートボール連合公式競技規則 2015 と、審判実施要項及び大会申し合わせ事項による。
 - (2) 予選リーグ

各コート4チームによるリーグ戦を行いパート代表を決定する。予選リーグの順位の決定は次の方法による。

 - ① 勝数
 - ② 得失点差（没収試合は得点を与えない）
 - ③ 対戦結果
 - ④ 競技規則第7条2項2の1・2による

予選リーグの組合せは大会事務局でおこなう。
 - (3) 決勝トーナメント

各コートの第1位チームによるトーナメント戦を行う。組合せは予選終了後の抽選で決定する。
5. 予選の方法
各郡市において予選を行うこと。
6. 参加資格
平成29年4月30日現在、県内在住者で当該市町村に住民登録をし、長崎県ゲートボール協会の登録会員であること。
7. 表 彰
3位まで
8. その他
 - (1) コートは、インサイドライン縦15m、横20mとする。
 - (2) スティック、番号表示、監督章、主将腕章は参加者が必ず持参すること。
 - (3) 大会使用球、審判腕章は主催者が用意する。